



第1章 策定の趣旨

我が国の社会を取り巻く状況にあつては、特に「人生100年時代」の到来を踏まえ、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、多様な学習機会の提供に加えて、再チャレンジが可能な教育環境の整備が求められるなど、より一層、生涯学習の果たすべき役割は大きくなっていく。

より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」とおして「学びと活動の循環」を醸成していく。

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1 生涯学習を取り巻く情勢の変化

(1) 社会的背景

人口減少、少子高齢化、Society5.0、リカレント教育、SDGs、熊本地震 等

(2) 国の動向

- 平成18年12月、教育基本法が改正され、はじめて「生涯学習の理念」が規定される。
- 平成30年6月、第3期教育振興基本計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、今後5年間の教育政策の目標等が示される。

- 「人々の暮らしの向上と社会の持続発展のための学びの推進」
- 「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」
- 「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」
- 「障害者の生涯学習の推進」

- 平成30年12月、中央教育審議会答申「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」

- 社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の重要性が示された。
- 社会教育施設には、学習拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められた。

(3) 熊本市の動向

- 熊本市生涯学習指針の策定（平成14年3月）
- 新たな熊本市生涯学習指針の策定（平成21年3月）中間見直し（平成25年度）
- 市内17箇所に地域活動の支援と公民館機能が一体となった「まちづくりセンター」を設置（平成29年4月）
- 公設公民館については、その役割を整理し、機能を充実させることにより、住民が積極的に活用できる施設を目指している。

2 本市における生涯学習の現状

○熊本市生涯学習に関するアンケート調査（平成30年2月）

- 1年間に生涯学習をしたことのある人の割合は46％で、平成20年2月のアンケートとほとんど変化がない。
- 「情報端末やインターネット」「テレビやラジオ」の割合が前回よりも高い。
- 「生涯学習をしていない」理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がない（41.9%）」「きっかけがつかめない（28.0%）」の割合が前回同様に高い。
- 生涯学習を行っている場所や形態は、「公民館や公的機関における講座や教室（40.2%）」が高い。
- 生涯学習推進のために本市が力を入れるべきこととして前回同様「生涯学習関連施設などにおける講座の内容を充実する」等が高い。
- 学習成果の活用状況で「地域や社会での活動に生かしている」は17.3%。
- ボランティア活動を「したことがない」市民の割合は37.0%で、前回より10.8ポイント減少。

3 生涯学習施策の実績と課題

・基本施策Ⅰ「生涯学習ネットワークの構築」

<実績>

- 関係機関等と連携して「生涯学習出前講座」「子どもチャレンジ公民館等の実施」等

<課題等>

- 講座情報の一元化が不十分
- 生涯学習情報システムのアクセス数が少ない 等

基本施策Ⅰ「いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備」

<今後の方向性>

- 民間教育事業者や大学との連携を強化し、学習情報の共有や市民公開講座などの開催
- 「生涯学習情報システム」に情報を集約するとともに、スマートフォン用のサイトの作製や、動画配信等による情報提供の充実
- 市民の学習に対する考え方や学習ニーズを把握するための意識調査の実施

・基本施策Ⅱ「学習機会の充実」

<実績>

- まちづくりセンターを設置し、地域課題解決のための講座や地域の担い手育成等につながる講座の開催 等

<課題等>

- 公民館講座の参加者数が減少傾向
- 障がい者の生涯学習の機会の充実 等

基本施策Ⅱ「『人生100年時代』を見据えた学習機会・内容の充実」

<今後の方向性>

- 「人生100年時代」を見据え、ICT等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会の提供や学習内容の充実
- 家庭・地域の教育力の向上や、障がい者の生涯学習、文化芸術・スポーツの取組の推進

・基本施策Ⅲ「学習成果を生かす環境づくり」

<実績>

- 学びを生かす活動を推進するため、おでかけ公民館講座、ボランティア養成講座等を実施 等

<課題等>

- 学んだ成果を地域に生かす取組の更なる推進が必要
- 地域によってNPOやボランティアなどが活躍できる環境に偏りがある 等

基本施策Ⅲ「学びの成果を地域に還元する仕組みづくり」

<今後の方向性>

- 生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、まちづくり活動や、おでかけ公民館講座、学校支援ボランティアなどの「学びの成果を地域に還元する仕組み」の拡充
- 人材やボランティアの養成・活用や、学習成果を生かす取組、地域と学校との連携・協働、熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進

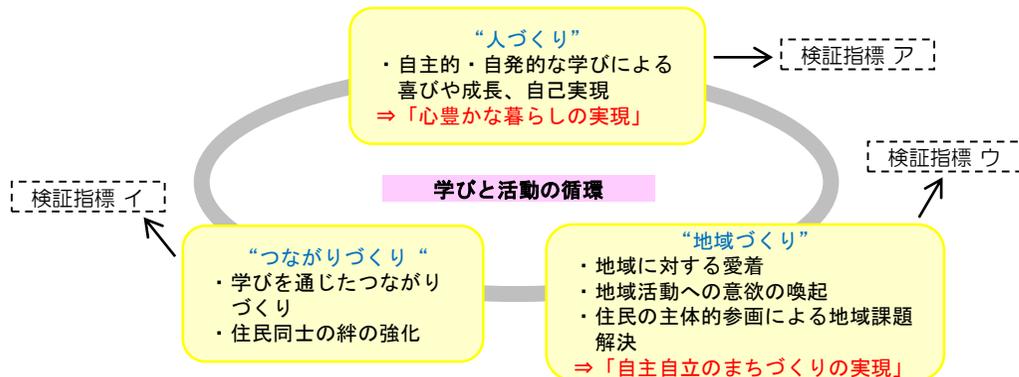
第3章 基本理念と施策の方向性

1 基本的事項

- ・本計画の位置づけは、新しい時代に対応した「生涯学習社会」の実現に向けた基本計画
- ・前指針の基本施策を継承しつつ、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月）や中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年12月）等を参考
- ・計画の期間は4年間（令和2年度から令和5年度まで）

2 基本理念

生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりの当事者意識を高め、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりが必要である。



基本理念1：市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現

基本理念2：学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現

3 検証指標の設定

検証指標	基準値 (H27)	検証値 (R5)
ア 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	50%
検証指標	基準値 (R1)	検証値 (R5)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	増加
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	増加

4 基本施策

基本施策Ⅰ「いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備」

- ・民間教育事業者や大学との連携
- ・市民公開講座の開催
- ・生涯学習情報システムの充実
- ・市民意識調査の実施

基本施策Ⅱ「『人生100年時代』を見据えた学習機会・内容の充実」

- ・ICT等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会・内容の充実
- ・家庭・地域の教育力の向上
- ・障がい者の生涯学習、文化芸術・スポーツの取組の推進

基本施策Ⅲ「学びの成果を地域に還元する仕組みづくり」

- ・「学びの成果を地域に還元する仕組み」の更なる拡充
- ・人材やボランティアの養成・活用
- ・熊本地震の体験や教訓を生かした取組を推進

第4章 施策の展開

基本施策Ⅰ いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備

- ア 生涯学習関係機関等との連携
- イ 生涯学習推進に関する情報の収集と提供

基本施策Ⅱ 「人生100年時代」を見据えた学習機会・内容の充実

- ア ライフステージに応じた学習機会・内容の充実
 - 乳幼児期 ○学童期（小学生） ○思春期（中高生） ○成年期 ○高齢期
- イ 家庭・地域の教育力の向上
- ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実
 - 人権意識の高揚 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○国際化への対応
 - 青少年の健全育成 **新規** ○健康づくりの推進 ○消費者問題への対応
 - 地域防災力の向上 ○ICT教育の推進 **新規** ○リカレント教育の推進 **新規**
- エ 障がい者の生涯学習の推進 **新規**
- オ 図書館・博物館等における生涯学習の推進
- カ 文化芸術の取組の推進
- キ スポーツの取組の推進

基本施策Ⅲ 学びの成果を地域に還元する仕組みづくり

- ア 人材やボランティアの養成・活用
- イ 学習成果を生かす取組の推進
- ウ 地域と学校との連携・協働の推進
- エ 熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進 **新規**

第5章 計画の推進にあたって

1 計画の進行管理に係る基本的な考え方

行政をはじめ、市民や民間団体などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定=Plan、②計画の実施=Do、③計画の評価=Check、④計画の改善=ActionのPDCAサイクルに基づいて、進捗状況を管理する。

2 計画の推進体制

庁内関係部署からなる「熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」において、進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、有識者や公募市民等からなる「熊本市社会教育委員会」において、報告し意見を求めながら、本計画の進行管理を行う。